

4 目指すべき社会像と基本理念

(1) 景観形成によって目指すべき社会像

私たちは、良好な景観の形成を、次の地域社会を実現するために推進します。

自らの地域に誇りや愛着を持てる地域社会

良好な景観を形成することにより、一人ひとりが、身の周りの景観を美しく魅力あるものとして感じ、地域をかけがえのないものとして認識することができるよう、自らの地域に誇りや愛着を持てる地域社会の実現を目指します。

文化的な豊かさを感じることができる生活環境

良好な景観を形成することにより、日々の生活に潤いと安らぎをもたらし、次の世代を担う子どもたちを情操豊かに育てていくことができるよう、文化的な豊かさを感じることができる生活環境の実現を目指します。

活力ある地域社会

良好な景観を形成することにより、生活環境の質を高め、釜石のイメージを県内外で高めるなど、「住んでよいまちは、訪れてよいまち」を目指し、観光産業の振興や交流人口の増加による地域経済の活性化につなげていけるよう、活力ある地域社会の実現を目指します。

(2) 景観形成の基本理念

良好な景観の形成を推進することによって目指すべき社会を実現するため、次に掲げる事項を基本理念とし、景観行政を進めていきます。

良好な景観は、市民共通の資産として、現在及び将来の市民が享受できるように整備及び保全を図る必要があります。

良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものであることから、これらの調和に配慮しながら、その整備及び保全を図る必要があります。

良好な景観は、地域固有の特性と密接に結びついているものであることから、地域住民の意向を踏まえ、地域固有の特性を尊重し、個性や特色を伸ばせるよう、多様な形成を図る必要があります。

良好な景観は、観光その他の地域間の交流の促進に大きな役割を果たすものであることから、地域の魅力の向上と活性化に繋がるよう、市、事業者及び市民の適切な役割分担と協働の下、一体的な取り組みをする必要があります。

良好な景観の形成は、現にある良好な景観を保全するだけでなく、新たに良好な景観を創りあげていくことも含むものであることを旨として、進めていく必要があります。